

令和2年蘭越町議会第5回臨時会会議録

○開会及び閉会

令和2年 11月2日

開会 午前10時00分

閉会 午前11時14分

○出席及び欠席議員の氏名

出席（10名）	1番	淀谷 融	2番	金安 英照
	3番	田村 陽子	5番	永井 浩
	6番	向山 博	7番	難波 修二
	8番	赤石 勝子	9番	柳谷 要
	10番	熊谷 雅幸	11番	富樫 順悦

欠席（ 0名）

○会議録署名議員

6番 向山 博 議員 7番 難波 修二 議員

○説明のために出席した者の職氏名

町長	金 秀行	副町長	山内 勲
教育長	首藤 一幸	総務課長	小林 俊也
税務課長	竹内 恒雄	住民福祉課長	北川 淳一
健康推進課長	山下 志伸	農林水産課長	西河 修久
建設課長	北山 誠一	商工労働観光課長	梅本 聖孝
教育次長	田縁 幸哉	会計管理者	小木 利夫
総務課参事	渡辺 貢	代表監査委員	坪田 和昭
農林水産課参事兼農業委員会事務局長	木村 恭史		

○職務のため出席した事務局職員

事務局長 河野 俊明 書記 和田 慎一

○議事日程

- 日程第1 議席の指定及び変更
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 町長再選の挨拶
町長の行政報告及び提案理由の大綱説明
- 日程第5 常任委員の選任
- 日程第6 議案第1号 令和2年度蘭越町一般会計補正予算
(第8号)
- 日程第7 議案第2号 令和2年度蘭越町簡易水道事業特別会計補
正予算(第3号)
- 日程第8 報告第1号 所管事務調査の結果について
(総務文教常任委員会)
- 日程第9 報告第2号 所管事務調査の中間報告について
(経済建設常任委員会)

○議長（富樫順悦） おはようございます。

ただ今の出席議員は10名であります。

これより、令和2年第5回蘭越町議会臨時会を開催いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

説明出席者につきましては、名簿をお手元に配布していますので御了承願います。本日の会議中、総務課広報公聴係の写真撮影について許可をしておりますので、御了承願います。

○議長（富樫順悦） 日程第1、議席の指定及び変更を行います。

10月25日に執行された蘭越町議会議員補欠選挙において当選されました、淀谷議員の議席に関連し、会議規則第4条第2項及び第3項の規定により、議長において議席の指定と変更を行います。

議席番号と議席を、事務局長に朗読させます。

○事務局長（河野俊明） 今回新たに当選されました淀谷議員を1番に指定します。それに伴いまして、金安議員は2番、田村議員は3番、永井議員は5番、向山議員は6番、難波議員は7番、そして赤石議員は8番にそれぞれ変更となります。なお、9番柳谷議員、10番熊谷議員、11番富樫議員につきましては、変更はございません。

また議席につきましては、あらかじめ皆様にお配りしております議席表のとおり、ただ今着席している議席とします。以上でございます。

○議長（富樫順悦） 以上、報告のとおり議席を決定いたします。

○議長（富樫順悦） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、6番向山議員、7番難波議員を指名いたします。

○議長（富樫順悦） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

議会運営委員長からお諮り願います。 8番、赤石議員。

○8番（赤石勝子） 令和2年第5回蘭越町議会臨時会の開会にあたりまして、議会運営委員会の決定事項をお知らせいたします。

会期は本日1日間といたします。日程につきましては、皆様にお配りしております日程表のとおり行いたいと思いますので、議長よりよろしくお取り計らいのほどお願いいたします。以上でございます。

○議長（富樫順悦） お諮りいたします。

ただ今、議会運営委員長からお諮りのとおり、本臨時会の会期は本日1日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定することにいたしました。

○議長（富樫順悦） 日程第4、町長再選の挨拶、併せまして町長の行政報告及び提案理由の大綱説明を願います。 金町長。

○町長（金秀行） おはようございます。

第5回蘭越町議会臨時会を招集しましたところ、大変御多用の中、議員の皆様方の御出席をいただきまして、本臨時会が開催できますことを、まずもってお礼を申し上げたいと存じます。

本会議の大変貴重な議事日程の時間を頂戴いただきまして、二期目の町政をお預かりするにあたり、私の所信の一端を述べさせていただく機会を与えていただきましたことに心から感謝とお礼を申し上げます。

この度の任期満了による町長選挙におきまして、議会の皆さんをはじめ町民の皆さんの温かい御理解と御支援を賜り、無投票当選のこの上ない栄に浴し、引き続き町政をお預かりすることになりました。

将来に責任を持つ町長の重責と役割の大きさに身の引き締まる思いでスタートした一期目の4年間は、これまで培った行政経験と人脈を活かして私が公約として掲げた「五つの基本政策」の確実な実施を目指し、その時々的情勢を勘案しながら住民が明るく元気に暮らせるまちづくりに全力を傾注してまいりました。その結果、各方面において所期の目的が着実に推進できたものと感じるところでございますが、一方で、地方自治体を取り巻く環境は、依然として人口減少問題をはじめとする多くの課題が山積しており、併せて、新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない中であって、未曾有の大変厳しい先行き不透明な状況下に置かれていると言えます。このような困難な時代にあって、私は本町の礎を築かれた先人たちの勇気、相助け合う心、そして様々な苦難にも耐え抜く力に思いを馳せ、その末裔として勇気を奮い起し、知恵を結集し、先人から受け継いだこの蘭越町に確かな足跡を刻むことが町政を担う責任者の果たすべき役割であると強く感じているところでございます。

二期目の4年間は、新型コロナウイルス感染の長期化がまだ予測されますので、感染対策の強化と社会経済活動の回復に力を尽くしてまいり

ます。また、今年度からスタートする「第6次総合計画」の着実な推進を図りながら、五つの基本政策を基に事業を進めてまいります。

一つ目は、誰もが生き生きと暮らせる福祉のまちづくりです。

統合診療所の運営や昆布温泉病院への支援など一次医療の推進を図り、二次医療圏の倶知安厚生病院への支援や、高齢者が安心して生活できる共生型住宅やケアハウスの検討も進めてまいりたいと考えております。

また、子育て支援についても充実を図ってまいります。

二つ目は、地域産業が元気なまちづくりです。

担い手の育成やスマート農業の推進、新たな薬草栽培を産学官で共同研究し、その苗を生産者に供給して新たな振興作物等として取り組んでまいります。また、らんこし米やワイン、加工品など、らんこしブランドの推進を図ってまいります。森林環境譲与税等による森林整備、また、商工業者の事業支援や新たな起業家の支援、観光物産協会への支援による観光振興を進めてまいります。

三つ目は、人材を育む教育と学習のまちづくりです。

ICT教育の推進を図るための環境整備や英語教育の強化、蘭越高校の存続支援、花一会図書館の充実、各種文化団体、スポーツ団体への支援など生涯学習活動の推進を図ってまいります。

四つ目は、安全・安心な暮らしを守るまちづくりです。

冬期間の除排雪体制の強化や地域公共交通体制の整備として地域内交通の充実、更には、並行在来線運行対策の検討を進めてまいります。

港津波避難タワーの建設さらに避難所備品の整備を実施し、防災強化を図ってまいります。

また、再生可能エネルギーとしての民間事業者による風力発電や地熱発電調査などに協力をしてまいります。

五つ目は、健全な行財政運営と自立するまちづくりです。

限られた財源を有効に活用して健全な行財政運営に努めてまいります。また、人材の育成にも力をいれてまいります。

ふるさと納税の取組も観光物産協会と連携し充実させてまいります。

移住、定住促進を推進し、人口減少対策に努めると共に、交流人口や関係人口の推進にも努めてまいりたいと考えております。

この五つの柱で次代へ繋ぐまちづくりを町民が主役となって担えるよう「町民が主人公のまちづくり」に全力で取り組んでまいります。

そして、この度の無投票当選におごることなく、町長就任時の初心を忘れずに誠意と情熱を持って町民の声に耳を傾ける現場主義を大切にして、課題を検証し、町民に寄り添った各種事業を展開してまいります。

議会の皆さん、町民の皆さん、そして関係機関各位の格別の御理解と御協力、そしてお力添えをいただきますよう、心からお願い申し上げます。言葉足りませんが、二期目の当選にあたりまして所信の一端と御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(拍手)

続きまして、第3回蘭越町議会定例会が開催されました9月19日以降の行政報告については、お手元に資料としてお配りしておりますが、詳細をお知らせしたい行事等について、口頭で報告申し上げます。

1ページ、9月25日金曜日9時30分から、この日は尻別川の氾濫による水害を想定した、水防工法実技訓練を尻別川河川公園で行いまして、蘭越消防団・支署職員、蘭越建設協会、ランコ・ウシ尻別川河川愛護の会など、関係機関の協力をいただき、約140名が参加して水防技術の向上と若い世代への技術の伝承に努めております。

9月26日土曜日9時から、この日は、本町とNPO法人しりべつリバーネットの共催による、尻別川クリーン作戦を実施しまして、関係機関・団体などから約300名の参加協力をいただき、港地区までの4箇所の清掃とカヌーやゴムボートによる川底等の清掃作業を行ったところでございます。

9月30日と10月9日ですが、まず9月30日、この日は道営農業農村整備事業の推進要望につきまして、道営農地整備事業連絡協議会の向山会長、福村副会長とともに、北谷後志総合振興局長を訪問し、要望活動を行ったところでございます。また、10月9日には向山会長さんをはじめ各期成会会長とともに、村田道議会議長並びに市橋道議会議員、また、北海道小田原農政部長ほか幹部職員に対しまして、要望を行ったところでございます。要望では、基盤整備の重要性を訴え、実施地区の早期の事業推進と、新規地区の採択について要望を行うとともに、道のパワーアップ事業の継続についても要望したところでございます。

10月1日木曜日14時30分から、この日は北海道共同募金会長表彰を行っております。この表彰は10年以上、募金運動や募金会の運営に功績のあった方々に贈られるものですが、今年度、本町からは前島宏さん、金子一憲さん、高橋博之さん、住吉邦幸さん、西條美登さん、松田洋子さん、河野美津子さんの7名が受賞され、代表して前島さん、高橋さんに表彰状を伝達したところでございます。

3ページ、10月27日火曜日、この日は、らんこし米のPRのため、中井農業委員会会長、大友水稻生産組合蘭越支部長とともに、北海道庁に出向き、鈴木北海道知事や副知事等を表敬訪問し、新米らんこし米を

贈り、PRをしたところでございます。

このPR活動については、鈴木知事のフェイスブックにも掲載いただいたところでございます。

10月28日水曜日16時50分から、この日はSTVテレビのどさんこワイドに生産者の細川朋さんと生出演をし、らんこし米のピーアールを行ってまいりました。

10月31日土曜日、8時50分から、この日は、北海道が主催となる北海道原子力防災訓練が実施されまして、蘭越町では、意思決定訓練及び住民避難訓練に参加しております。

訓練は、後志西部を震源とする震度6強の地震が発生し、その後、泊発電所3号機で原子炉を冷却できない緊急事態となり、放射性物質が放出されたとの想定で行われました。意思決定訓練では、蘭越町原子力災害対策本部を設置し、原子力災害に係る事象内容の説明を受けた後、私から、各班課局長へ今後の対応を指示いたしましたところでございます。

その後、国・道・関係町村長・関係機関とのテレビ会議において、被害状況の把握、また、本町への人名救助・支援要請を伝えたところです。

副町長については、国からの派遣要請に基づき、共和町のオフサイトセンターへ行き、被害の状況報告や放射能放出による一時移転等、一連の流れを確認する訓練を実施しております。

住民避難訓練では、町民16名の参加のもと、役場から避難退域時検査場所となる後志総合振興局へバスで移動し、消毒・検温・簡易除染等の検査などの退域時検査訓練を実施しております。

また、地震による孤立地域を想定した住民避難として、育苗施設において自衛隊ヘリによる救助訓練に町民4名さらに自衛隊高機動車による避難として町民4名が参加し、訓練を実施いたしましたところでございます。

次に、米の出荷状況について御報告申し上げます。

今年は収穫時期に不順な天候が続き、収穫作業への影響が懸念されましたが、米の出来栄は、品質・収量とも素晴らしい出来と聞いているところで、生産者をはじめ、関係する皆さんの御努力の賜物と敬意を表するものでございます。

米の出荷状況ですが、今年、本町に示された生産の目安は、主食用は8,852.1トン、14万7,535俵で、加工用米などの主食用以外は2,183.8トン、3万6,396俵でございます。

生産出荷団体による出荷契約数量は6万8,945俵で、10月30日現在8万3,817俵が出荷されたところでございます。

また、加工用米などを除く一等米の出荷数量は8万2,783俵で、一

等米出荷比率は100%となっております。

以上で米の出荷状況についての行政報告を終わります。

次に、本日提案いたします議案の提案理由の大綱について、御説明申し上げます。

議案第1号につきましては、令和2年度蘭越町一般会計補正予算第8号でございますが、歳入歳出それぞれ2,275万2,000円の追加をお願いするものでございます。

歳出の主なものにつきましては、総務費では町功労者表彰記念品21万5,000円の追加、民生費では地域福祉基金積立金200万円の追加、商工費では、ふるさと納税寄附者謝礼450万円の追加、ふるさと納税システム取り扱い手数料150万円の追加など、合わせまして750万円の追加、土木費では、町道及び私道除雪委託料274万6,000円の追加、教育費では、スクールバス車庫LED照明交換修理49万1,000円の追加、災害復旧費では、豪雨災害復旧に係る修繕料及び調査設計業務委託料を合わせて980万円の追加、また、財源内訳の変更でございます。ふるさとを想う寄附金150万円を総務費、民生費、農林水産業費、商工費、教育費へ、それぞれ歳出充当し、合わせまして歳出総額2,275万2,000円を追加するものでございます。

歳入につきましては、社会福祉費寄附金200万円の追加、ふるさとを想う寄附金150万円の追加、前年度繰越金989万7,000円の追加など、合わせまして歳入総額2,275万2,000円を充当するものでございます。

議案第2号につきましては、令和2年度蘭越町簡易水道事業特別会計補正予算第3号でございますが、歳入歳出それぞれ30万8,000円の追加をお願いするものでございます。

歳出につきましては、漏水に伴う職員の時間外勤務手当11万4,000円など、合わせまして歳出総額30万8,000円追加するものでございます。歳入につきましては、前年度繰越金30万8,000円を充当するものでございます。

なお、詳細につきましては、議案説明の時に担当課長から説明いたします。以上で、行政報告及び提案理由の大綱の説明を終わります。

よろしく御審議をお願い申し上げます。

○議長（富樫順悦） これをもって、町長の再選の挨拶と行政報告及び提案理由の大綱説明を終わります。

○議長（富樫順悦） 日程第5、常任委員の選任を行います。

お諮りいたします。

委員会条例第7条第4項の規定により、1番淀谷議員を、経済建設常任委員に指名いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、1番淀谷議員を経済建設常任委員に指名することに決定いたしました。

○議長（富樫順悦） 日程第6、議案第1号令和2年度蘭越町一般会計補正予算を議題といたします。提案理由の説明を求めます。小林総務課長。

○総務課長（小林俊也） ただ今、上程されました議案第1号令和2年度蘭越町一般会計補正予算第8号につきまして、御説明申し上げます。

現在、この会計の予算の総額は、71億9,257万3,000円で、歳入歳出それぞれ、2,275万2,000円を追加し、72億1,532万5,000円とするものです。また、歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によるものです。

次に地方債の変更ですが、「第2表 地方債補正」によるものです。後ほど御説明いたします。

それでは事項別明細書の歳出から御説明いたします。

8ページを御覧願います。

2款総務費 1項総務管理費 7目自治振興費、補正額21万5,000円。7報償費21万5,000円。町功労者表彰記念品で、当初5名分を計上しておりましたが、表彰審議会において、善行表彰を含む9名が選考決定となりましたので、記念品等の不足分の追加をお願いするものです。14目防災対策費、財源内訳の変更で、特定財源その他270万円は、ふるさとを想う寄附金、まちづくり事業指定寄附金です。

3款民生費 1項社会福祉費 1目社会福祉総務費、補正額200万円。特定財源その他480万円のうち、280万円は財源内訳の変更で、ふるさとを想う寄附金、地域福祉推進事業指定寄附金です。

24積立金200万円は、地域福祉基金指定寄附金へ2件の寄附を頂きましたので、地域福祉基金へ積立するものです。

3款民生費 2項児童福祉費 1目児童福祉総務費、財源内訳の変更で、特定財源その他380万円は、ふるさとを想う寄附金、子ども育成支

援事業指定寄附金です。

6款農林水産業費 1項農業費 3目農業振興費、財源内訳の変更で、特定財源その他180万円は、ふるさとを想う寄附金、地域産業振興事業指定寄附金です。次のページになります。

6款農林水産業費 2項林業費 2目林業振興費、財源内訳の変更で、特定財源その他200万円は、ふるさとを想う寄附金、森林資源整備事業指定寄附金です。

7款商工費 1項商工費 4目観光費、補正額750万円。特定財源その他180万円は、ふるさとを想う寄附金、まちづくり事業指定寄附金です。7報償費450万円。ふるさと納税寄附者謝礼の追加で、ふるさと納税の増加によるものです。11役務費300万円。郵便料150万円、ふるさと納税システム取扱手数料150万円を追加するもので、納税件数等の増加によるものです。なお、今年度、現在で寄附者数627件、1,046万円となっており、前年10月末現在比で、約1.5倍の増となっています。

8款土木費 2項道路橋梁費 6目除雪費、補正額274万6,000円。12委託料274万6,000円。町道等除雪委託料の追加で、燃料費、労務単価の改定及び除雪延長の変更等によるものです。

10ページになります。10款教育費 1項教育総務費 3目スクールバス費、補正額49万1,000円。10需用費49万1,000円。修繕料で、スクールバス車庫の吊り下げ式蛍光灯が照度不足で車両整備等に支障をきたすため、LED照明に交換修理するものです。

10款教育費 4項社会教育費 3目花一会図書館費、財源内訳の変更で、特定財源その他10万円は、ふるさとを想う寄附金、花一会図書館事業指定寄附金です。

11款災害復旧費 1項土木施設災害復旧費 1目現年発生単独災害復旧事業費、補正額1,285万7,000円。特定財源、地方債110万円の減は、現年発生単独災害復旧事業債で、対象事業の減によるものです。10需用費980万円。修繕料で、9月12日の豪雨による被害の修繕箇所については、9月定例議会におきまして補正させていただきましたが、その後、新たな被災箇所の判明、また、詳細な現地確認による修繕費の増など、追加の補正をお願いするものです。

12委託料305万7,000円。災害復旧調査設計業務委託料で、国庫補助による災害事業に認定される可能性を見込んで予算計上いたしましたが、道との協議により調査測量設計につきましても補助対象とならないということから、補助災害から単独災害へ組み替えするものです。

2目現年発生補助災害復旧事業費、補正額305万7,000円の減。特定財源・国道支出金244万5,000円の減は、現年発生土木施設災害復旧費国庫負担金です。地方債60万円の減は、現年発生補助災害復旧事業債です。12委託料305万7,000円の減、災害復旧調査設計業務委託料の減で、単独災害への組み替えによるものです。

続いて、歳入に戻ります。6ページを御覧願います。

16款国庫支出金、19款寄付金は説明を省略いたします。

次のページになります。21款繰越金 1項繰越金 1目繰越金、補正額989万7,000円。1繰越金、前年度繰越金です。

23款町債は説明を省略します。3ページを御覧願います。

「第2表 地方債補正」につきまして、御説明いたします。

起債名、災害復旧事業債ですが、補正前の限度額は、540万円でしたが、170万円減額し、370万円とするものです。

なお、起債の方法、利率、償還の方法につきましては、従前と変更ありません。以上で説明を終わります。

よろしく御審議いただきますよう、お願いいたします。

○議長（富樫順悦） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。9番、柳谷委員。

○9番（柳谷要） 10ページ、11款災害復旧費、現年災害、単独災害が不採になったので減額補正ということでございます。これ、補助対象にならない理由の主なものについて伺います。まず、伺います。

○議長（富樫順悦） 北山建設課長。

○建設課長（北山誠一） 柳谷議員の御質問にお答えいたします。

当初、災害が発生した当時ですね、振興局のほうとは担当者のほうに問い合わせしたところ、大規模災害時における調査・測量・試験または設計に関する費用の取扱いについてということで、8月に国土交通省から取扱いについての文書が発行されておりました、それに当てはまるのではないかとということで協議を進めていたんですが、この大規模災害という捉え方なんです、激甚災害ということで、国のほうの認定を受けた災害でなければ対象になりませんということで、北海道のほうにもう一度問い合わせたものの回答がありましたので、今回この補正をお願いするものです。以上です。

○議長（富樫順悦） 柳谷委員。

○9番（柳谷要） ただ今の答弁、激甚災害に指定されて大規模でなきゃならない。じゃあ、大規模の定義ってどういうことなんですか。

○議長（富樫順悦） 北山建設課長。

○建設課長（北山誠一） 今回、蘭越町で起きました豪雨に関する災害につきましては、本町としてはかなりの災害を受けたと認識しておりますが、激甚災害ということで、国のほうの認定をされた災害でなければ、測量等の委託に関しては、補助のほうには対象にならないということでしたので、その認識、補助に対するうちのほうの認識というのが、まあ、本町としては災害が多かったものですから、それに当てはまるのかと思って、9月に補正をお願いしたものでんですけど、その際、どうしても災害が起きて、災害を収束した5日以内に道のほうに災害の届出を出さなければ、災害の認定にはならないということも規定がございまして、当時9月12日なんですけど、9月12日、収束からその届出までの間で、なおかつ、その9月の定例会に補正を上げたいというところで、その補助対象となるのではないかと、当初協議してたんですけど、その当時の協議の内容で補正をお願いしたところなんですけど、その後、道のほうに再度、詳細に設計等の御相談をした時に、対象外なんだということが判明しまして、今回補正で落とさせてもらうことになりましたので、御理解願います。

○議長（富樫順悦） 柳谷議員。

○9番（柳谷要） 皆さんは担当者として、ダメ元で申請したわけではないですよ。これ、9月11日の夜、幌別岳の目名川水系、三つの沢、特にクスリの沢とそれからアカハゲの沢、それから三之助川の上流、集中的にゲリラ豪雨があったということでございます。地元の方から要請があって、私も視察行ったんですけど、実に、原始河川が蛇行している所が直撃して、田んぼに水が入ったり、砂利が入ったりしてる状態で、持ち主の方の話だと、全部を直してくれとは言わないけど、豪雨が直撃する蛇行してる川については、擁壁を、水がぶつかる所を擁壁を付けてほしいという要望なんですね。これは本当に慎ましい要望で、お金がかかることは知ってるけども、最小限の効果をとりあえず今の経営を守るために

やって欲しいということなんですね。で、小規模で、御覧のように単独でやっても1,000万足らずのお金で済むということですね。なんとか来年の春までには間に合わせてやりましょうという、皆さんの役場当局の意思は非常によく分かる。予算のつけ方で。私は特に異論はないんですけど、コロナ対策で大変なお金を国で支出しなければならない、ということで抑制がかかったのではないかと。災害はほとんど言ったとおりに予算が来ると思ってる矢先に、こういう、やっぱり、事態で十分な予算が来ないということなんですよ。私はそういうふうに捉えて、非常にうがった見方をしてるわけですけど、もう一度町長から、この辺の判断を、私どもどういうふうにしたらいいのか、小さい規模の災害については泣き寝入りして町にすがらなければならないという状態はあっちゃならないというふうに思いますので、最後に一言お願いします。

○議長（富樫順悦） 金町長。

○町長（金秀行） 柳谷議員の御質問にお答えします。

先ほど、担当課長から御説明したとおり、補助災害という分であれば、国が指定する激甚災害ということ。ですから通常、激甚災害というふうになれば、全町的な大規模な災害、更には広域的な、そういう災害のあった時に国のほうでそういう指定をされた、その時には国の補助の災害というふうに認められると、いうふうな部分で国からそういう通知が来たということです。町としては、かなりの大きな災害だったものから、道との打合せの中では補助災害になんとか持っていけるのではないかとということも含めて申請をしておりましたが、そういう要請から単独にならざるをえなかったという状況です。それで、議員からの御質問でございますが、今回の災害というか、多くの部分は小規模災害はかなり発生しております。で、その中で私は、担当のほうに指示を出している部分については、小規模の中で、その農作業とかそういうものに、収穫もありました、そこに影響を及ぼす、そういう部分であれば、町ができる部分についてはやるようにと指示をいたしました。全て、全部やるということではなく、地権者の皆さんと話し合った部分の中で、町とか、更には河川によっては改良区という、そういう部分もありますから、改良区の単独事業と。町が、それによっては原材料を提供して、なんとかそういう部分で復旧をさせると。そういうことは、まず農作業に影響がない部分の中で、影響させないということであるようにという形で指示を出して、早急にやってきた部分があります。

このことについては、これから町がいくらでも出せるという分ではありませんので、地域の方々と協議をして、そしてなるべく町のほうで支援ができる部分については、大規模ではない、最低限の支援とかそういうことによって生活の部分ができる、河川によっていろんな橋が崩れたりだとか、いろんな事が今回あったんですね。その中で、町ができる部分については、私は今後についてもやってくべきだと思っております。

そして、このやった経費については、特別交付税とか、そういう部分の中で、きちっと担当のほうからそういう算定をもとに、資料を提案していきたい。まずは今回、農作業に支障が起きない部分の中でなんとか早急に行うという措置を取りましたが、その考え方については、今後においても、私はできる所はやっていきたいというふうな考えでありますので、御理解を願いたいと思います。

○議長（富樫順悦） ほかに質疑ありませんか。7番、難波議員。

○7番（難波修二） はい、7番です。

9ページのふるさと納税のことをちょっとお尋ねしたいと思います。

まず確認ですけど、総務課長の説明で、現在の寄付額が627件で、1,046万と聞いたんですけど、それで間違いがないかどうかまず確認したいと思います。

○議長（富樫順悦） 梅本商工労働観光課長。

○商工労働観光課長（梅本聖孝） ふるさと納税につきまして、総務課長から説明ありましたけど、10月末現在で速報値になりますけど627件、1,046万4,000円ということで御理解頂きたいと思います。

○議長（富樫順悦） 難波議員。

○7番（難波修二） 9月末で1,000万ほどあるということですよ。

それで、7節の報償費で450万、今回追加してますよね。ここ、予算現額は450万です。従って、900万になると、こういうことですね。

これは、納税していただいた方へ返す謝礼の部分ですよ。

で、総務省の規定では3割以内に抑えなさいと、泉市ではないですけど、そういうことになってますよね。そうすると、900万あるということとは、謝礼が3割とすると、3,000万くらいを想定して、今回450

万補正をしたと、そういう理解でよろしいでしょうか。

○議長（富樫順悦） 梅本商工労働観光課長。

○商工労働観光課長（梅本聖孝） 難波議員、御指摘のとおりですね、寄付額、これで今回1,500万円追加してますので、この合計で3,000万円を年間通して見込みたいということをございまして、議員おっしゃるとおり、3割以内に下さいということをございますので、合計30%で900万円になるという理解で、今回補正予算したところをございます。

○議長（富樫順悦） 難波議員。

○7番（難波修二） 9月末現在で1,046万と。ですよ。そうするとこれから、まだ2,000万増えると、そういう想定をしてるということですか。これから3月末まで。と、いう理解でよろしいでしょうか。

○議長（富樫順悦） 梅本商工労働観光課長。

○商工労働観光課長（梅本聖孝） 今現在では、1,000万ほどをございますけど、この後、前年で言いますと、前年などの実績から考えまして、大体2,000万ぐらい来るのではないかと想定のもと、合計で3,000万円を想定しているところです。参考までに言いますと、所得が確定する12月がふるさと納税のピークでございまして、昨年2,500万円のうち、1,500万円が昨年12月、1か月で寄付があったところをございまして、本年度につきましてもそれぐらい見込んでいきたいということで、今、事務を進めているところをございますので、御理解頂ければと思います。

○議長（富樫順悦） ほかに質疑ありませんか。5番、永井議員。

○5番（永井浩） 一つは歳入の件と、一つは総務費の中の自治功労者表彰について。まず、今年は中間で調べるのが大変だった、調べられなかったんです、情けない話。繰越金額、今、4,000なんぼ、使ってますけど、現在残高、大体どれくらいになってるかというのを、数字だけ教えていただきたいと思います。繰越金額については、現在残高、現状いくらに

なってるか教えていただきたいと。

それと、歳出のほうで総務費ですね、町功労者表彰記念品、僕も選考委員に入ってるんですが、選考委員の方からも、記念品なんですけど、選考委員会のレジメ、ここに大体いつも、九谷焼の花瓶、これと同等品の物を送らせていただきます、金額なんぼで、とあるんですけど、その記念品について委員の方、一般の方も入っててなかなか言えないのと、またもらって、功労者、もらった家族、その受賞者がなくなった場合意外と始末に困るんですよね、という話が届いています。もっと実用性があったり、これブックオフに持って行って換金するのもね、という話もあるので、確かにいい物なんですけど、金額的にも、ただそれが実用的に対応する記念品としていいかどうか、本当に高価なものだから大変いいことなんですけど、その辺、今後ちょっと再考願えないかという話が聞かれますので、その辺についてちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（富樫順悦） 小林総務課長。

○総務課長（小林俊也） 永井議員の質問にお答えします。

1点面の現在の繰越金の残額、残額的には約2億7,000万円ほど、繰越の残額というふうになっております。

2点目になります。功労者表彰なんですけど、その記念品ということになります。9月11日に今回、表彰審議会のほう開催させていただきました。実はその中でも、この記念品については、委員さんのほうから議論、話題になりまして、なんとか変更等検討できないかということになりました。それで長い間、壺のほう使っていたわけなんですけど、今回ですね、委員さんの意見等も頂いた中で、なるべく町の特産品、そういうものを使った中で、皆さんから普段から置いて使えるものがないのではということもございましたので、湯里ディスクさんをお願いして、町の特産品ということも併せて、その辺の記念品で今、進めているところでございますので、御理解頂ければと思います。

○議長（富樫順悦） 永井議員。

○5番（永井浩） その話は聞いておりました。これからも、固執することなく、その実用にあった物をどんどん、どんどん提案していただければと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（富樫順悦） 答弁いいですか。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより、議案第1号令和2年度蘭越町一般会計補正予算を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

○議長（富樫順悦） 日程第7、議案第2号令和2年度蘭越町簡易水道事業特別会計補正予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。北山建設課長。

○建設課長（北山誠一） ただ今上程されました、議案第2号令和2年度蘭越町簡易水道事業特別会計補正予算、第3号につきまして、御説明申し上げます。

この会計の現在の予算の総額は、1億9,333万9,000円で、この総額に30万8,000円を追加し、予算の総額を1億9,364万7,000円とするものです。また、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表歳入歳出予算補正」によるものです。

それでは、事項別明細書の歳出から御説明申し上げます。

6ページを御覧願います。

1款事業費 1項水道事業費 1目水道総務費、補正額11万4,000円。3職員手当等11万4,000円。時間外勤務手当です。

2目水道維持費、補正額19万4,000円。10需用費19万4,000円。消耗品費です。

今回の補正につきましては、9月14日午後8時30分ころ目名地区において水道管の漏水事故が発生し、その対応によるもので、時間外につきましては、漏水発生時からの漏水箇所調査及び断水による給水作業

のため対応した職員の時間外手当です。また、需用費については、給水時に防災用備蓄品の非常用飲料水袋を使用しましたので、補充のため購入いたしたく補正をお願いするものです。

次に歳入について、御説明申し上げます。5ページを御覧願います。

4款繰越金 1項繰越金 1目繰越金、補正額30万8,000円。

前年度繰越金30万8,000円を追加し、歳出充当するものです。

以上で説明を終わります。御審議くださるよう、お願い申し上げます。

○議長（富樫順悦） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより、議案第2号令和2年度蘭越町簡易水道事業特別会計補正予算を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

○議長（富樫順悦） 日程第8、報告第1号所管事務調査の結果について、総務文教常任委員長から報告願います。7番、難波議員。

○7番（難波修二） ただ今、上程されました、報告第1号総務文教常任委員会所管事務調査について報告いたします。

令和2年第3回蘭越町議会臨時会において、閉会中の継続調査の承認を受け、令和2年9月4日に教育委員会、税務課、総務課に関する所管事務調査を行いました。出席委員は、私ほか4名の委員です。

また、経済建設常任委員会から3名がオブザーバー参加しております。

はじめに、教育委員会所管のうち、教育相談支援員の取組状況について調査をしました。本年4月から、長年特別支援教育に携わられた退職教員を教育相談支援員として新たに採用し、児童の学習や生活・心理面に不安感を持たれている保護者への相談業務と、学校での教育支援や担

当教員の研修活動に取り組んでおります。

今後は、就学予定児童の言語検査や特別支援教育への支援業務、保護者交流会なども取り組む予定とのことでした。

学校関係者や保護者からの信頼も厚く好評を得ておりますので、引き続き支援員の活動が充実することを期待いたします。

続いて、G I G Aスクール校内ネットワーク整備工事の概要について、調査をしました。学校に高速大容量のネットワークと一人1台の端末機器を一体的に整備し、様々な教科の学習活動において子どもたちの多様性と創造性を公正に育むことを目的にG I G Aスクール構想が推進されており、本町もネットワーク整備及びタブレットの購入が年度内に完了予定です。今後、各学校の学習活動に順次活用されることとなりますが、まずは、教師の指導技術向上のための研修を充実させて、どの学年においても児童生徒の力に応じたIT活用の学びを保障できるように、具体的な準備に取り組む必要があると考えます。

続いて、学校運営協議会設立準備委員会の概要について、調査をしました。学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むコミュニティ・スクールについて、来年度からの導入を目指して準備委員会が活動を進めております。管内でも多くの町村が既に導入済みですが、学校運営協議会の役割は、学校の運営方針や教職員人事への意見を述べるなど、大変重要ですので学校現場やPTAへの説明を十分に行って、公平で適切な委員を選出の上、円滑なスタートが切れることを望みます。

続いて蘭越高等学校の今後のあり方についての検討会の概要について、調査をしました。蘭越高校が道立高校として維持することが困難になった際の方向性等について検討する判断材料作成のため、委員会が組織されております。中学校生徒数の推移や進路動向を考えると、蘭越高等学校の今後について検討することは大変重要であります。

学校設置基準等の関係法令に照らしてどのようなことが可能なのか、生徒の進路希望を最大限に生かす学校にすることはできるのか、関係施設の建設や教職員配置など財政面の検討など、課題を掘り下げて議論するために有効な資料が作成されることを期待いたします。

次に、税務課所管の固定資産税の状況及び今後の動向について、調査をしました。固定資産税の推移について説明を受けましたが、平成30年度の評価基準年以降に家屋や償却資産の税額が約1,000万円増加しております。今後の動向として、土地は外国人の所有が増加傾向にあること、家屋は新增築の増加や民間賃貸共同住宅の増収が期待できること、償却資産では風力発電施設の増収が見込まれるなどの説明がありま

した。反面、増収に伴う地方交付税の減額発生や、将来の並行在来線廃止に伴う償却資産減収などの課題があるとのことでした。

外国人の固定資産所有状況は、土地・家屋合わせて88名と、5年前の4倍強になっておりますが、国外への納税通知も増えており苦労している状況が伺えました。今後も、先進町村の取組などを参考にし、円滑な収納業務に努めていただきたい。

次に、総務課所管のうち、財政状況について、調査をしました。

令和元年度の決算状況、財政に関する指標数値、令和2年度の交付税額及び繰越金額、地方債及び基金の残高等について説明を受けました。

本年も約3億2千万円の実質収支がありますので、執行中の事業はじめ今後の事業計画等に有効活用を図るとともに、引き続き適切な財政運営に努められるよう期待いたします。

続いて、蘭越町個別施設計画について調査をしました。

平成28年に策定された、公共施設等総合管理計画の具体的方針である、個別施設計画について説明を受けました。

令和2年から9年までを計画期間として、公共施設の最適な配置を図り財政負担を軽減するために、施設の更新・統廃合・長寿命化を進めることとなりますが、老朽化が進む施設も数多いので、適切な管理が促進されることを期待いたします。

続いて、地域おこし協力隊の取組状況について、調査をしました。

本年4月から、新たに定住支援員として地域おこし協力隊員が配置されました。各種の情報発信やオンライン移住相談などを手掛けており、今後の定住希望者の増加が大いに期待されます。

移住・定住サポートの状況は、新規転入が2世帯、転入希望者が19世帯おられるようですが、希望者と住宅所有者とのマッチングに苦労されているようです。状況のさらなる改善には新たな人材や仕組みも必要との意見もありましたので定住支援員や移住定住ネットなど関係者と十分協議の上、一層の充実に努めていただきたい。

続いて、防災監の採用状況について、調査をしました。

現在空席となっている防災監については、新たな候補者の選定手続きが進められておりますが、町の防災体制の充実と地域の自主防災組織への指導助言などに取り組む上で必要な職責ですので、早期採用に努めていただきたい。なお、防災監をはじめ関係機関等から招へいしている任用職員の業務推進に当たっては、職場内の適切なコミュニケーション維持が欠かせないと思われまますので、長く定着していただき優れた能力を発揮して職務遂行されるように十分配慮すべきとの意見もありました。

最後に、北海道新幹線内浦トンネルの工事進捗及び対策土の対応状況について、調査をしました。工事計画に関する住民説明会は、コロナ禍のため開催できず説明資料の配布のみでしたが、10月下旬の開催が予定されております。工事は順調に進んでおり、自然由来重金属等の対策土が発生する可能性のある区間について試験を4回行いましたが基準内に収まっております。今後、万が一対策土が確認された場合は、町への報告と同時に、国の定める対応マニュアルに基づき、専門家による第三者委員会での審査・検討を踏まえて対応策が決定されますが、対策土の受入は川上牧場を想定しておりますので、鉄道運輸機構と連携を密にし、不測の事態に備えた対応と確実な安全対策に努めていただきたいと思います。

以上、総務文教常任委員会所管事務調査の報告を終わります

○議長（富樫順悦） これをもって、報告を終わります。

○議長（富樫順悦） 日程第9、報告第2号所管事務調査の中間報告について、経済建設常任委員長より報告を願います。5番、永井議員。

○5番（永井浩） ただ今、上程されました、報告第2号経済建設常任委員会所管事務調査の中間報告をいたします。

令和2年第2回蘭越町議会定例会において、閉会中の継続調査の承認を受けました本委員会の所管事務のうち、商工労働観光課の調査が終了しましたので、その結果を報告いたします。

調査期間は、9月10日1日間で、出席委員は、私、永井ほか3名の委員であります。また、総務文教常任委員会からオブザーバー参加として、難波委員長ほか3名の委員が参加しております。

はじめに、観光物産協会の法人化の現状と課題等について、であります。現在、自立を目指した経営改善に取り組んでおり、観光協会を法人化する際、あえて物産という言葉を入れたことから、観光と物産の販売利益を追求する事業を目指していることがうかがわれます。

その一例として旅行業務取扱管理者を採用し、地域限定旅行業登録を完了させ、着地型観光として町内での旅行パッケージをプラン化した旅行商品を開発したり、街の茶屋と連携し、地域の独自色を活かした食と観光に関する事業に着手し、特産品のブランド化とイメージアップを図っていることなど、自ら収益をあげる事業が順調に進んでいると感じました。今後の展開として、新米祭りなど各種イベントを活用した蘭越米のアピールと販売、生産者と連携した農産物の観光的販売、リンリン公

園キャンプ場における焚き火台のレンタルや薪の販売などアウトドアに対応した商品開発に取り組むなど、販売と情報発信が消費者に直接伝わり、幅広い事業展開が期待されるが、企画立案・現場対応・事務処理と現在の人員体制では負担が大きいと考えますので、今後の課題として早急に対応すべきと考えます。また、委員からフィッシュアンド名駒をアウトドア専用フィールドとして活用し、キャンプ場・オートキャンプ場化してはとの意見がありました。施設や野外の芝管理を含めて、観光物産協会に任せることで蘭越町の自然環境の観光化を目指した事業として確立できますので、御考査願います。なお、法人化により行政との関わりが希薄になるのではないかとこの意見もありました。独立したとはいえ、行政とのつながりを明確にしたうえで、財政支援は必要と考えます。

次は、新型コロナウイルスに係る経済支援についてです。

新型コロナ禍における本町の経済対策に係る申請状況と効果及び今後の経済対策・支援について調査しました。

蘭越町においては、新型コロナウイルス感染症による経済的損失を軽減すべく全国的にも早い段階で対応策を打ち出し、申請から給付までのスピード感も際立っております。更には、本町独自の緊急経営対策融資をはじめ振興融資や特別融資など、数々の融資政策事業における申請状況と融資金額を見ても、政策の効果が一目瞭然で、中小零細企業の多い本町の経済に対して下支えを頂き、感謝するところです。

また、新型コロナ禍における町民の経済状況等の把握のため総合窓口を商工労働観光課に設置し、適切に対応していることについても高く評価できるものです。相談は数件程度で、税金が払えない、失業で所得が無くなるなどとの説明を受けました。新型コロナウイルス感染症が完全に終息するまで、この状況は続くと思いますし、これから冬期間に向けて、失業される方も予想されますので、総合窓口の存在を広く周知し、最大限活用して町民の不安解消に努めていただきたいと思います。

3点目はふるさと納税返礼品開発の取り組みについて、であります。ふるさと納税の推移は、平成20年度の4件11万円から令和元年度1,110件2,522万9,000円と確実に伸びており、本町の貴重な財源となっております。返礼品についても、国の定める規定に基づき、本町の特産品である蘭越米を中心とした物産で対応しており、今年は新たに高糖度トマト「ソルトーマ」を追加しておりますので、今後も、新たな返礼品の開発や提供する生産者の掘り起こしなどについて、観光物産協会と連携して取り組んでいただき、返礼品の充実が図られることを期待するところです。

続きまして、幽泉閣の経営状況と温泉熱ボイラーについての調査結果です。コロナ禍の影響で、3月開催の第一回定例会において幽泉閣の売り上げ減少に伴い600万円を減額補正しましたが、今年度も4月から8月までの累積売上高は6,934万9,379円で、前年対比4,241万5,172円の減との説明を受けました。収入減の大きな割合を占める日帰り宴会や会食の呼び込みに新たな企画を考え、収入増に大変努力をしている一方、経費の削減にも取り組んでおりますが、解雇・雇止めなど人件費の削減は行わず従業員一丸となってコロナ禍の苦境に対応することのことで、今後も頑張っていたきたいが、幽泉閣は、長年にわたり黒字経営で本町の財政・財源に多大な貢献をした施設であるとともに観光事業の一翼を担っておりますので、町からの財政的な支援も必要と考えます。

温泉熱利用ボイラーについては、現在の足湯の所にボイラー建屋を建設し、そこから浴室設備に接続することのことで、既存のボイラー室からボイラーを解体搬出して施工するよりも約一週間程度の休館で済み、営業に対する影響を極力少なくすることができるとの説明を受けました。

ただ、多くの方々が利用されている人気の足湯の今後についての具体的な構想・計画について十分配慮されたい。

最後は、蘭越ゆめ絆について、であります。

蘭越町まち・ひと・しごと創生総合戦略に「らんこし米による醸造の可能性とブランド化について調査研究を行う」と定め、平成28年度からプロジェクト会議を組織し、平成29年11月に純米吟醸酒「蘭越ゆめ絆」を発売したところですが、元年度の在庫が、310リットルと全製造量の30%もあり、協議の結果、このプロジェクトは中止となりました。

提出された資料には「今後は、取り組みに対するノウハウを保全しつつ、イベント性を持った商品づくりが必要」とありますが、中止となった取り組みに対するノウハウを保全したイベント性を持った商品とはどういうものか理解できませんでした。

米どころ蘭越の美味しい蘭越米で造られたお酒を売ることなのか、米どころ蘭越米の宣伝用としての、名刺代わりのお酒なのか、それとも他にコンセプトがあったのかを総括し、今後役に立てて欲しいと思います。

近隣町村では酒米に特化し、酒蔵に収めており、とても評判がよくラベルには〇〇産彗星と書かれており、ブランド化された米どころの扱いとなっております。観光と物産は切り離せないものと考えますが、以前、本町に派遣されていた道職員が現職で酒米を担当しておりますので、このような専門家の知識や経験を吸収して、酒米について研究していただ

き、蘭越ゆめ絆の今後に繋げていくことを望みます。

終わりに、所管事務調査にあたり担当課長はじめ職員の皆様におかれましては、多岐にわたる資料製作・説明を頂きありがとうございました。商工労働観光課は、にぎわいと魅力のある商工業の振興を目指して産業経済課から独立させた、金町長の思い入れの強い政策部署であります。

重要課題は山積しており大変かと思いますが、他にぶれず蘭越町独自の政策を立案できますよう期待し、本委員会の所管事務調査の中間報告といたします。

○議長（富樫順悦） これをもって、報告を終わります。

○議長（富樫順悦） 以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

これにて、令和2年第5回蘭越町議会臨時会を閉会いたします。

お疲れ様でした。

午前 11 時 14 分 閉会